

契 約 の 変 更 に つ い て

1. 工 事 名 令和6年度 工請第3号 玉崎浄水場2号送水ポンプ更新工事
2. 施 工 場 所 岩沼市 南長谷字宿 地内
3. 原 請 負 金 額 一金 74,195,000 円 也
4. 変 更 請 負 金 額 一金 74,195,000 円 也
5. 原 請 負 金 額 一金 0 円 也
に対する比較 (うち消費税及び地方消費税額 一金 0 円 也)
6. 原 完 成 期 日 令和7年9月30日
7. 変 更 完 成 期 日 令和7年12月22日
8. 変 更 契 約 日 令和7年9月30日
9. 受 注 者 株式会社谷工機社
代表取締役 古仲 朝生
10. 変 更 理 由 次頁のとおり

発 注 担 当 課 上下水道部 上下水道施設課 玉崎浄水場

変更理由書

本工事は、老朽化した玉崎浄水場 2 号送水ポンプの更新を行うものである。

ポンプ本体の設置にあたり、3 カ月間の浄水場稼働停止を要することから、この間の水道水供給量を確保すべく、仙南・仙塩広域水道からの供給水量の増量期間等について協議・調整し、当初の工期を設定した。

しかし、8 月になって仙南・仙塩広域水道事務所から供給水量増量の可能期間を 9/10～12/10 と正式に通知されたことから、これに合わせた工期に変更するもの。

記

当初工期 令和6年8月21日～令和7年9月30日

変更工期 令和6年8月21日～令和7年12月22日